

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目

受益・受害構文の歴史的研究

氏 名

山 口 響 史

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、日本語の受益・受害構文における歴史的展開について、記述・叙述を試みるものである。日本語において、受益・受害を表す表現は多く存在する。中でも本研究では、受け手を主語として述べる受益・受害構文を構成する、テモラウとレル・ラレル（受身用法）に着目した。これらの二形式は、従来から日本語のヴォイスに関わる生産的な形式として指摘され、日本語研究において夙に関心を集めてきた。各形式が構成するテモラウ文、受身文は共通した格体制を持ち、意味的な対立が顕著である。現代語研究では、受益・受害構文として対立的な関係にあることが夙に指摘されている。一方で、その歴史的な様相については、現代語と大きく異なるにも関わらず、各時代の断片的な記述しかなされていなかった。各形式の歴史を明らかにすることは、項の交替・派生、動詞の形態変化、文法形式化といった日本語文法史の多方面に関わる成果をもたらすと考えられる。とりわけ、二形式間の歴史を探ることで、日本語ヴォイスの歴史的な展開について、受益・受害構文という視点から新たな見方を得ることに繋がる。日本語文法史における重要な課題である。

そこで本論文では、テモラウの他にテイタダクを含めたモラウ系補助動詞の成立～展開及び受身文の歴史的な様相を記述した。そのうえで、テモラウ文、受身文の歴史的展開を考察した。さらに、これらのテモラウ文、受身文と関わりの深い使役文についても考察を行った。

第1章では、上方語資料を対象として、テモラウの成立～展開を述べた。テモラウは中世末期に成立する。成立初期の段階では、当時の本動詞モラウが「乞い求める」意味を表していたことに由来して、主語が事前に事態に対して働きかける用法（A'タイプ）及び受益タイプに限られ、意志・願望表現を後接する、他動詞が前接するといった特徴を持っていた。さらに、他動詞の対象物はテモラウ文の主語以外のものであるという「派生関係」に限られていた。一方で、近世前期になると、主語が事前に事態に対して働きかけない用法（B'タイプ）が見られるようになり、意志・願望表現と

の結びつきも薄れていく。このことに伴って、条件節に現れる例や、単文型・複文型の迷惑タイプも見られるようになる。さらに、前接語の拡大も見られ、自動詞（動作動詞）も接続するようになる。他動詞前接例の動作対象は、主語も取り得るようになる（交替関係の出現）。近世後期に至ると、複文型の迷惑タイプが豊富に見られるようになり、前接語もさらに拡大する（使役助動詞（サセテモラウ）や状態・変化動詞）。本研究では、これらテモラウの発達をモラウの「乞い求める」意味、授受行為の希薄化によるものと考察した。また、これらの発達をテモラウがより文法的な形式となる変化として理解した。

第2章では、第1章でのテモラウの調査が上方語に限られていたことから、近世後期における上方語と江戸語の比較を行った。この比較の中で、上方語には迷惑タイプ、サセテモラウの例が見られるのに対し、江戸語では僅かにしか見られないことを確認した。一方で、江戸語には、条件節内の例やB'タイプ、交替関係、状態・変化動詞の前接例が見られた。これらの例は、複文型迷惑タイプ、サセテモラウの成立条件として考えられる。以上の現象面の把握を踏まえ、江戸語では、受益タイプの制約が強く、前接語の中でも使役助動詞のみ発達が遅れたことを述べた。

第3章では、テモラウの敬語形であるテイタダクについて成立～展開を述べた。元来、「物を掲げる、被る」意味や「奉戴する」意味を表していたイタダクは、少なくとも19世紀頃になると、現代語と同じく授受の意味を表すようになる。しかし、この授受行為にはイタダク元来の意味に由来する「ありがたい気持ち」を伴うことが条件であった。同じく19世紀頃にはテイタダクが成立するが、当時のテイタダクは、この本動詞の特徴を保持したまま派生されていた（与え手等起点の用例が多く見られるという特徴を持っていた）。一方、19世紀にはモラウの敬語形としてテオモライモウスが見られ、受け手起点の用法を主として表していた。明治・大正期に入ると、テイタダクがテオモライモウスの表していた受け手起点を中心として表すようになる。このことから、明治・大正期において、テイタダクがテモラウの敬語形としての地位を占めるようになったとみた。

第4章では、中古～近世における受身文の歴史を前接語の変化から記述・考察した。その中で、後発の用法とされる、前接動詞の項成分に主語が含まれず、物理的影響も認められない用法（非当事者の受身）の成立を検証した。調査の結果、近世後期から非当事者の受身が見られるようになることが分かった。加えて、近世後期からはアスペクトの前接や「させられ感」を表す使役助動詞の前接例が見られるようになっていた。これら受身文の発達は、レル・ラレル自体が被害を表すようになる変化として理解した。さらに、その背景として、テモラウの成立～発達を考察した。

第5章では、第4章で述べた受身文発達の背景についてさらに理解を深めるため、テモラウ文と受身文がどのように歴史的に関わり合って発達してきたのかについて検

証した。調査の結果、テモラウ文と受身文は、近世後期において、両形式の前接語において類似した発達をみせていた。また、非当事者の受身では、近世前期におけるテモラウ文の B'タイプと同様、複文の従属節に現れるという特徴を有していた。さらに、東西差について観察すると、非当事者の受身相当の表現において、江戸語では受害の領域を受身文のみが担い、上方語ではテモラウ文の迷惑タイプと受身文の二つが担っていることが分かった。また、使役受身文の「させられ感」を表す用法とサセテモラウは上方語に偏在することが分かった。これらを踏まえ、近世後期において受身文が発達した背景には、テモラウ文（受益タイプ）への類推があった可能性を示した。

第6章では、受身文の受益用法について、中古～近世後期までの様相を記述した。調査に際しては、受益を表すことが形態的に判断可能な意志・願望表現の接続例を主な対象とした。意志表現の接続例では、直接受身文の例、他動詞を前接する例が多く、第4章で見た受身文全体の様相に沿う特徴を有していた。願望表現の接続例も意志表現の接続例と同様の特徴が見られ、とりわけ、心内文、独白文で用いられていた。これらの特徴は、成立初期に意志・願望表現を接続する傾向のあったテモラウとは異なるものであった。また、これら受益用法のどの用例も事態当事者間の受影関係から逸脱する例は見られず、意志・願望表現を接続する用例数も、受身文全体の用例数の3%に満たなかった。これらのことから、中古～近世における受身文の受益用法は、あくまで事態当事者間の受影関係を表すものであり、一部の用法を除いてテモラウ文の欠を補うものではなかったと考察した。

第7章では、中世の軍記物に多く観察される、使役文の「非意図的用法」について扱った。この非意図的用法は、現代共通語では受身表現が予想される場面で、使役表現が用いられている例である。調査の結果、中世の軍記物の他、中古、中世末期、近世資料にも用例が見られることが分かった。さらに、これらの用法は、主語を動作対象とせず、複文の従属節に現れやすいという特徴を有していた。これらのことから、先行研究で述べられている「意志動詞の無意志的用法」と位置づける説が支持できることを述べた。但し、現代共通語で受身文が予想されることについては、非意図事態を明示する形式が見られない例があること、現代共通語に比べ主語に責任がないと考えられる場面でも使役文が用いられている例があることを原因として考察した。さらに古代語において、使役文の非意図的用法の運用範囲が現代共通語よりも広がったことを示唆した。

以上の記述・考察から、古代語では、受益・受害構文を構成する形式自体は利害性に関して中立であり、文脈や前接動詞の語彙的意味から補う方法を探っていたのに対し、近世後期以降は、当該形式自体が利害性を表す方法へ変わったことを述べた。このことを受益・受害構文の歴史的展開の一部として位置づけた。